

帯広市中小企業振興協議会（第４回）

と き：平成２０年４月１５日（火） 19:00～

ところ：帯広市役所 10 階第 6 会議室

１．開 会

２．協議会委員の変更について

３．道東地区コーディネーターの紹介

財団法人北海道中小企業総合支援センター
事業支援部 道東支所長 浜田 敏氏

４．会長あいさつ

５．議 題

（１）論議の中間まとめ(案)について

（２）その他

６．閉会

産業振興ビジョン作成のスケジュール（案）

平成20年4月現在

	4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月以降			
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬				
中小企業振興協議会（親会）		第4回中小企業振興協議会								第5回中小企業振興協議会				第6回中小企業振興協議会								第7回中小企業振興協議会						
各部会	部会の「第2ステージ議論」は、提言書に盛り込むべき「具体的施策や事業・重点プロジェクト」を議論する									部会議論終了														協議会の後継組織、産業振興ビジョンの進行管理を検討				
各課での施策案づくり	連休明けまでに、施策づくりシート（試案）で作成し、各部会に提案																									平成20年度中に「フォーラム」を開催（産業振興ビジョンを広く市民に周知）		
提言書作成										正副部会長会議で部会からの報告内容を確認																		
産業振興ビジョン作成	産業連携室が下書きを作成する									政策推進部関係	市長・副市長に説明	産業振興ビジョン（素案）を協議会に説明	産業振興ビジョン（案）をパブリックコメント									産業振興ビジョンを公表	産業振興ビジョンを印刷、配布（中小企業者、市民に配布）					
（参考）次期総合計画	総合計画検討期間									施策事業を提出（予定）	6月議会				平原まつり	北海道東北商工会議所大会			10月議会									

(財)北海道中小企業総合支援センター

支援センターは、札幌に拠点を構え、道内中小企業者の経営革新、創業、経営資源の確保・強化等の支援を実施（北海道 100%出資団体）

今年度より道東支所を開設

各地域の産業支援機関と連携し、技術面と経営面の一体化した中小企業支援を展開するため、

函館市（道南地域）と帯広市（道東地区）に支所を開設

○地域ブランチ機能による全道的な支援ネットワーク活動の活性化

○地域資源を活用した取組の事業化

事業支援部 浜田支所長着任

○企業訪問により、各事業所の経営課題の把握や事業化の種を発掘

○商社とのビジネスマッチングによる販路拡大、アフターフォロー支援

論議の中間まとめ

平成20年4月15日

帯広市中小企業振興協議会

目 次

1	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2	部会の検討状況	
	(A) 検討の要旨・・・・・・・・・・	4
	(B) 部会の意見（要旨）・・・・・	21
3	資料	
	(1) 委員名簿・・・・・・・・・・	42
	(2) 議論経過（開催日程、アドバイザー等）・・・・・	44
	(3) 帯広市中小企業振興基本条例・・・・・・・・・・	46
	(4) 帯広市中小企業振興協議会設置要綱・・・・・・・・・・	48

1 はじめに

帯広市は、平成19年4月1日に帯広市中小企業振興基本条例を施行しました。同条例の制定は、中小企業の振興はもとより地域経済の活性化にとっても大変意義深いものがあります。

この条例の特徴は、中小企業、市民、行政のそれぞれの役割と責任を明記したところにあります。第4条には、行政の役割として「市長は、地域の中小企業関係団体と密接に連携して、中小企業振興のための指針を定める」と規定されています。

帯広市では、同条例の規定に基づき「中小企業振興の指針」として、(仮称)産業振興ビジョン(以下「産業振興ビジョン」という)の策定にむけた取り組みを進めています。策定にあたっては、条例の趣旨を踏まえ中小企業団体等と密接な連携のもと、中小企業者のもとより商工会議所や中小企業家同友会などの関係団体、大学、試験研究機関、金融機関などの18名からなる帯広市中小企業振興協議会(以下「協議会」という)を設置(平成19年7月20日)したところです。

具体的な論議を進めるにあたり、協議会に「モノづくり・創業部会」「経営基盤・人材部会」「交流部会」「産業基盤部会」の4つの部会を設置し、これまで延べ28回の部会を開催し、熱心な議論を重ねてきました。また、協議会主催で中小企業論や地域経済学等の専門家や学識経験者による講演会なども実施してきています。

この中間まとめは、各部会の議論で出された意見を項目ごとに整理したもので、今後の協議会の論議を効果的に進めるための論議のたたき台としての性格を持つものです。

この中間まとめを区切りとして、今後、具体的な施策や事業の検討に向け、さらに議論を深めていく予定です。今後の議論は、項目ごとの具体的な振興施策を検討することはもとより、施策の内容や実施主体の検討等の取り組み方策などについても、議論を深めてい

くことにしています。

帯広市中小企業振興協議会としては、この中間まとめをもとに部会において更に議論を深め、提言書としてまとめる予定です。

この中間まとめを、できるだけ多くの中小企業者、産業の担い手、市民のみなさんにご覧いただき、中小企業振興に関する忌憚のないご意見やご提案をお寄せいただき、今後の論議に役立てていきたいと考えています。

2 部会の検討

(A) 検討の要旨

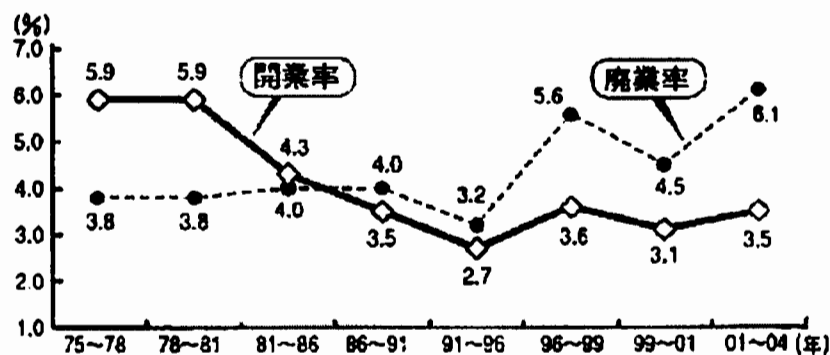
(1) モノづくり・創業（部会意見・・・22ページを併せてご覧ください）

① 創業・起業

これまでの意見

- ・「創業することは素晴らしいこと」と思わせる教育が重要である。
- ・帯広市ホームページなどで、創業・起業に関する情報を分かりやすく提供するための整備が必要である。
- ・創業・起業を支援するためのワンストップショップとして、十勝産業振興センターなどの産業支援機関の機能を積極的に周知すべきである。
- ・創業・起業に関する幅広い相談の場、交流の場（サロン）、溜まり場的な機能の整備が必要である。
- ・女性や高齢者、団塊の世代などをターゲットにした創業・起業の支援体制の整備が必要である。
- ・創業・起業を促進するため、立ち上がり段階を支援するインキュベーション施設機能の整備が必要である。
- ・創業・起業を資金面で支援するため、地域ファンドやふるさと納税制度などの活用も検討すべきである。
- ・高校生や大学生にも、異業種交流の場への参加機会を提供し、意識の醸成を図るべきである。
- ・大いなる失敗を乗り越えて成功した起業・創業者に対し、「依田勉三賞」のような表彰制度を創設してはどうか。

図1：開廃業率の推移の推移（非一次産業、企業数ベース、年平均）



(注) 1. 1991年までは「事業所統計調査」、1994年は「事業所名簿整備調査」として行われた

2. ここでの中小企業の範囲は以下の通り・1996年以前は常用雇用者300人以下(卸売業は100人以下、小売業、飲食店、サービス業は50人

以下)、又は資本金1億円以下(卸売業は3000万円以下、小売業、飲食店は1000万円以下)・1999年以降は常用雇用者300人以下(卸売業、サービス業は100人以下、小売業、飲食店は50人以下)、又は資本金3億円以下(卸売業は1億円以下、小売業、飲食店、サービス業は5000万円以下)の企業を中小企業とする

今後の検討の視点案

- 創業起業に関する情報を総合的に入手、相談できる機能のあり方について（ホームページや電子メールの活用や、ワンストップショップの充実強化、溜まり場的な機能、インキュベーション施設整備など、最も有効な仕組み等について）
- 高齢者や団塊世代（女性、若者）をターゲットにした創業起業の支援のあり方について（有効な取り組み手法など）

② 産学官連携（部会意見・・23ページを併せてご覧ください）

これまでの意見

- ・地域に幅広く集積する食に関連する産業を中心に、産学官が連携した幅広い支援のあり方を検討すべきである。
- ・異業種や関連する企業間における連携を重視した施策の展開を検討すべきである。
- ・企業における商品開発のスピードにあわせた支援機関のスピーディな対応が必要である。
- ・十勝産業振興センターや北海道立十勝圏地域食品加工技術センターに設置してある機械装置の技術指導や、製品化支援機能の活用の促進を図るなど、産業支援機関の機能を幅広く活用すべきである。
- ・帯広・十勝における職業訓練コースとして、地域産業の中心的な役割を担っている食品産業の担い手を育成するため、職業訓練施設等への食品加工に関する技術習得コースの設置の要請を検討すべきである。
- ・大学や公設試験研究機関等の機能を活用して、食品加工技術や機械、金属、木材加工などの研修支援を検討すべきである。

今後の検討の視点案

- 十勝産業振興センターや北海道立十勝圏地域食品加工技術センターを利活用する仕組みについて
- 食品加工関連の技術者養成のために必要な取り組みについて
- 商品開発、企業間連携を推進するための取り組みについて

③産業クラスター（部会意見・・23ページを併せてご覧ください）

これまでの意見

- ・産業クラスターの考え方を、地域産業の振興のための仕組み、仕掛けとして活用する必要がある。
- ・域内市場のみならず大都市圏などの域外市場をターゲットにした売れるモノづくりに取り組むことが必要である。
- ・産業クラスターの形成を促進するため、地域内において同業種が互いに競い合い、切

磋琢磨し、製品の競争力の強化に取り組む必要がある。

- ・市場から評価され、売れるものづくりを進めるため、顧客ニーズをしっかりと把握してものづくりに取り組む必要がある。
- ・地域の特産物として人気を博している（豚井、ナチュラルチーズなど）特色ある地域資源を積極的に活用して、幅広く産業化に結びつける取組が必要である。
- ・産業クラスターの考え方の産業振興手法としての有効性を分析して、地域の共通理解として認識することが必要である。

今後の検討の視点案

- 既に帯広・十勝に形成されている産業クラスターを再認識し、それを更に大きく育てる取り組みについて
- 商品開発、企業間連携を推進するための取り組みについて（②産学官連携と同じ）

④地域ブランド（部会意見・・・24ページを併せてご覧ください）

これまでの意見

- ・ブランド化された商品等の違いを明確にし、ブランド力は常に変化するものであると捉え、ブランドの形成及び維持に取り組むべきである。
- ・消費者が買いたくなるような地域ブランドとしての特色ある価値の創出が必要である。
- ・販売組合等における物産展の専任担当者の設置が必要である。
- ・域外市場を開拓し、販路を拡大するため、物産展等への積極的な参加を支援すべきである。
- ・開拓史を交えた「十勝」の視点を活かし、ものづくりにストーリー性の創出・演出が必要である。
- ・十勝圏に存在する複数のブランド認証機関相互の連携と、機能のすみわけを検討する必要がある。
- ・十勝ブランド認証制度及び十勝ブランド認証品について、先ず地元の人に幅広く理解される取組が必要である。
- ・地域ブランドの推奨品の魅力ある組合せや、共通のパッケージ化などにより、効果的なブランドPRに取り組むべきである。
- ・地域ブランドの形成の取組とともに、ブランドイメージのダウンに関する防止策も検討することが必要である。
- ・地域農畜産物の原産地を証明することができる機関の設置などを検討すべきである。
- ・動産担保として活用できるなど、ブランド認証による具体的なメリットの創出につながる取組が必要である。

今後の検討の視点案

- 複数存在している地域ブランド認証制度、認証機関の連携やすみわけをする取組

み、及び原産地証明の発行機関設置に向けた取り組みについて

- 地域ブランド認証のメリットづくりについて
- 地域ブランド認証品の販売促進の取り組みについて

(2) 経営基盤・人材

① インターンシップ、キャリア教育（部会意見・・・25ページを併せてご覧ください）

これまでの意見

- ・就職を支援するため、インターンシップに関する指針（マニュアル）づくりに取り組む必要がある。
- ・インターンシップの実施により受け入れ職場により効果が期待できることから、有効な活用を検討すべきである。
- ・就業を促進するため、高校生等の職場体験の実施状況などを広く市民に知らせる必要がある。
- ・中学生・高校生に対する就業を促進するため、地域と連携した職業に関する教育機会の実施が必要である。
- ・青少年が地域において様々な職業を体験することができる場の検討が必要である。
- ・地域の青少年が地場産業について幅広く学ぶ場や機会が必要である。
- ・就業を促進するため、職業能力開発を支援する奨学金制度などを検討する必要がある。
- ・企業の多様なニーズを把握し、働く人のキャリア教育の充実に取り組むべきである。

今後の検討の視点案

- インターンシップを継続的に実施していくための求人・求職双方の組織化について
- キャリア教育を効果的に行うための、既存の組織や取り組みを総合的に調整する機能について

② 人材育成（経営者・従業員等）の実施（部会意見・・・26～27ページを併せてご覧ください）

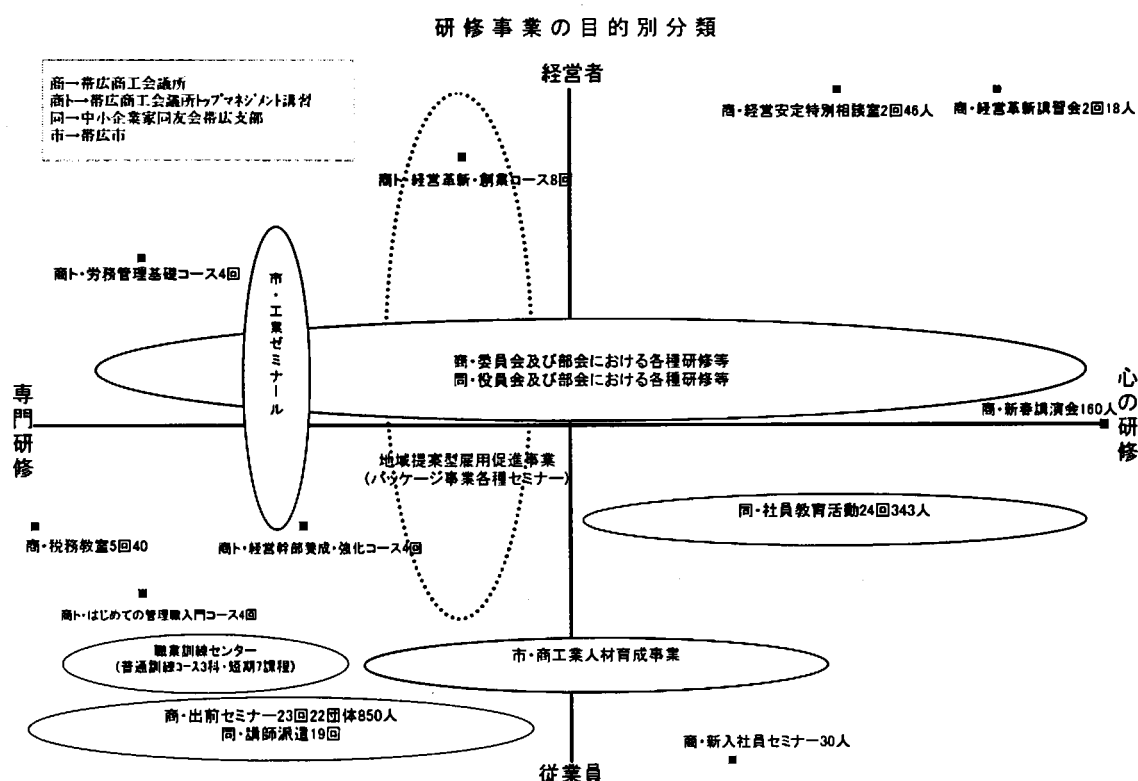
これまでの意見

- ・従業員の人材育成において経営者の果たす役割が重要であることから、経営者に対する教育機会の充実が必要である。
- ・経営者に人材育成等に取り組むノウハウや時間的、経済的まゆとりが不足していることから、適切にアドバイスを実施する仕組みの構築が必要である。
- ・経営者の育成にあたっては、講演会形式等の一方通行的な研修の機会の提供ではなく、実践的に考えさせる方法を重視すべきである。
- ・市や会議所などで実施している様々な研修の効果を検証し、より効果的な研修プログラムの検討に活用することが重要である。
- ・地域における「人材」に関する情報交換の場を設け、企業間における人材の流動化を支援することが必要である。
- ・地域内外で実施される様々な研修に関する情報を提供するため、情報を一元化したホ

ホームページ等の構築の検討が必要である。

- ・ 中小企業のニーズにあった、人材育成事業の実施が必要である。
- ・ 大企業等の人事教育担当者の人材育成ノウハウ等を地域で行う人材育成事業に活用することが必要である。
- ・ 人材育成に限らず先進的な取り組みを展開している企業経営者を講師招聘し、効果的な研修機会を提供することが必要である。
- ・ 現役従業員が研修講師となって研修事業を行うことにより、自らの最良の研修機会となることから、効果的な活用を検討する必要がある。
- ・ 人材育成において企業の間管理職の役割が重要であることから、部下職員の育成のためのスキルアップに取り組む必要がある。
- ・ 高齢者や熟年技術者の豊かな経験、技能が十分に発揮される活躍の場の創出に取り組む必要がある。
- ・ 子どもが地場産業について学べる環境整備が必要（重複により削除すべき）
- ・ 人材育成及び自らの研修を支援するため、図書館などのビジネスライブラリー等を整備・充実するとともに、その内容等を広く知らせることが必要である。

帯広市の各種団体における研修事業の体系図



今後の検討の視点案

- 中小企業の研修事業のニーズ把握やメニュー、効果などを総合的に調整する機能・組織について
- 中小企業の人材育成を支援する仕組みづくりについて

③ 事業承継（部会意見・・・28ページを併せてご覧ください）

これまでの意見

- ・ 企業の経営上の問題や経営改善等について、相談ができ、アドバイスをすることができる仕組みの検討が必要である。
- ・ 企業内起業や第二創業などを支援する相談機能の整備が必要である。
- ・ 従業員の雇用を確保することができるよう、中小企業の事業再生を支援する取組が必要である。
- ・ 企業経営者に対して、国や自治体等の様々な中小企業関連施策に関する情報を提供するしくみづくりが必要である。
- ・ 企業経営を指南（コーチ）するための、機会の提供を検討する必要がある。
- ・ 地域の経営者を育成するための、経営者の学習を支援するしくみづくりが必要である。

今後の検討の視点案

- 事業再生、第三者承継、企業内起業、第二創業などの相談機能充実について
- 行政や金融機関などが連携した事業再生への取り組みについて

④ 情報提供のあり方（部会意見・・・29ページを併せてご覧ください）

これまでの意見

- ・ 企業経営者や従業員などが直接顔をあわせ、話し合い、交流する場づくりを検討する必要がある。
- ・ 中小企業間におけるビジネスマッチングを可能とする企業情報の提供が必要である。
- ・ 帯広畜産大学、公設試験研究機関などの産業支援機能等の有効活用を検討すべきである。
- ・ 中小企業を支援するため、技術や経験を有する高齢者に関する情報等の様々な情報を提供するデータベースの構築が必要である。
- ・ 国、道、市などの中小企業関連施策をワンストップで入手できる仕組みづくりが必要である。
- ・ 中小企業支援に関する情報のデータベース化を図るとともに、メールマガジンなどで積極的に情報提供を行うべきである。
- ・ 流通や販売に関してノウハウを有する人材や販売等を支援する機関の整備が必要である。
- ・ 経営・マーケティング等に関する実務経験者や人脈等を活用し、帯広・十勝の中小企業を支援する“応援団”のネットワーク化を図ることが必要である。（「帯広版スキルエンジェル」制度の創設）
- ・ 多様な情報を得ることができ、学ぶことができる自由闊達な雰囲気醸成が必要である。

今後の検討の視点案

- 多種多様な情報の一元化やデータベース構築について、関係機関が協議する場について
- 帯広・十勝の中小企業を支援する応援団のネットワーク化について

⑤ 交流の活性化（部会意見・・・３０ページを併せてご覧ください）

これまでの意見

- ・ 中小企業者が少人数でも異業種で活発に議論する場づくりが必要である。
- ・ 同業種や異業種での連携による取組を促進するため、中小企業者データベースを作り、グループ間の交流促進の活発化に取り組むべきである。
- ・ 目的意識を持った様々な交流会の実施が必要である。特に、十勝管外との人脈づくりに取り組む必要がある。
- ・ 経営者のみならず従業員が交流できる場や大学、試験研究機関等と交流できる場づくりが必要である。
- ・ 異業種交流は、これまでのサロンのような交流から、具体的なテーマを取組む問題解決型交流へとステップアップすることが必要である。
- ・ 具体的なテーマを持ちより、中小企業者が自ら異業種の会を立ち上げるような積極的な取り組みも必要である。
- ・ 事業協同組合等の改革に取り組む必要がある。また、複数組合間の連携を促進するとともに、組合独自の情報提供や提案などを実施することが必要である。
- ・ 業界横断的、目的別に組合の組織を変革していくなど、事業協同組合等の変革に取り組む必要がある。

今後の検討の視点案

- 同業種、異業種、あるいは管内企業、管外企業との様々な交流、連携の機会づくりについて
- 各種組合組織の改革に必要な取り組みについて

⑥ 資金調達（ファンド）（部会意見・・・３１ページを併せてご覧ください）

これまでの意見

- ・ 地域経済の活性化を支援するため、「地域ファンド」の構築に向けた検討を進める必要がある。
- ・ 帯広・十勝の発展に共感した人が出資する「創業支援基金」的なファンド機能が必要である。
- ・ 地域ファンドの検討にあたっては、リスクテイク者、コーディネーター機能を果たす

者の存在、明確化が大切である。

- ・ 地域の投資を活発化するため、土地所有者ではなく事業実施可能な第三者に土地を提供できる仕組みづくりに取り組む必要がある。
- ・ 不動産担保のみに依存しない融資の仕組みづくりに取り組む必要がある。

今後の検討の視点案

- 地域経済活性化や創業起業を支援する「基金」「地域ファンド」について
- 不動産所有者と事業者をコーディネートする仕組みづくりについて

⑦経営革新（部会意見・・・３２ページを併せてご覧ください）

これまでの意見

- ・ 中心市街地を中小企業等の多様な出会いの場、コミュニケーションの場、マッチングの場として活用するなど、多面的な機能の充実に取り組むことが大切である。
- ・ 地域において創業できる場の提供等を支援し、創業等の活発化を図ることで、地域間競争に立ち向かう活力の創出につながる。
- ・ 中小企業の経営問題を相談できる機能の充実が必要である。
- ・ 経営問題は第三者に相談し活路を見出すことが大事であり、経営計画や財務点検を実施できるしくみづくりを検討すべきである。
- ・ 団塊の世代の人的ネットワークを作り、データベース化するなど、有効活用を検討すべき（他と重複）
- ・ 畜大や試験研究機関との連携が必要（他と重複）

今後の検討の視点案

- 団塊の世代の活用方法と、その具体的な取り組みについて
- 事業再生、第三者承継、企業内起業や第二創業などの相談機能充実について（③の事業承継と同じ）

⑧街なか、商店、商店街（部会意見・・・３３ページを併せてご覧ください）

これまでの意見

- ・ 高速道路の開通等により、道央圏への「ストロー現象」が危惧されることから、対策を検討すべきである。
- ・ 商店街の活性化を促進するため、事業者等の「まちなか住まい」への回帰を促進する必要がある。
- ・ 若者の起業化を可能とする地域の環境づくりが必要である。

- ・ 中心市街地に人が集まる目玉となる事業づくりが必要である。
- ・ 中心市街地の土地利用の促進について、専門家や経済団体などが幅広く意見交換をすることも大切である。
- ・ 創業・起業を成功させるため、適切なフォローアップの支援が大切である。
- ・ 商店街の個店は、高齢化や後継者問題等から、テナントミックスなどの複合的な開発は困難な状況になっていることから、多様な手法の検討が必要である。
- ・ 中心市街地全体を大型ショッピングモールの機能とするような発想で取組む視点も重要である。

今後の検討の視点案

- 「まちなか住まい」をコンセプトに実施可能な取り組みについて
- 不動産所有者と事業者をコーディネートする仕組みづくりについて（⑥の資金調達と同じ）

⑨商店街のおもてなし向上策（部会意見・・34ページを併せてご覧ください）

これまでの意見

- ・ 道央圏、東北海道など帯広以外の地域からの集客を図るため、帯広の魅力づくりが必要である。
- ・ 商品の質、サービスの質はもとより、魅力ある商店街づくりのためには、経営者、従業員の接遇の質的な向上に取組むことが必要である。
- ・ 地域全体の接客の質を高めるため、他店の良い面を積極的に取り入れる姿勢が必要である。
- ・ 顧客満足度を高める取り組みが重要である。
- ・ 商店街は、商品・サービスの提供の場のみならず、地域文化、地域コミュニティ、防犯など複合的な機能と役割を担う「場所」として考える必要があり、大胆な発想で取組むことが必要である。
- ・ 経営者は個店のみならず商店街の顔を示す看板であり、顧客に対して顔が見える関係を構築し、心温まるもてなしの心の提供が大切である。

今後の検討の視点案

- 商品の質、サービスの質、人の質を高め、顧客満足度を高める取り組みについて
- 帯広以外からの集客を増やす魅力づくりについて

⑩人材確保や求職者とのマッチング支援（部会意見・・３５ページを併せてご覧ください）

これまでの意見

- ・ 「ジョブ・ジョブとかち」のような求職者情報を提供する仕組みは、雇用の促進上非常に有効であることから、積極的にPRをすべきである。
- ・ 人材確保や雇用対策の施策は、真に人材や職を求める人に役立つような形でのフォローが十分になされていないことから、何らかの工夫・改善が必要である。
- ・ 子育てがひと段落した女性の就業意欲に応えるため、効果的なマッチングにつながる求人側の条件設定への工夫が必要である。
- ・ 高齢者、女性、団塊の世代等が有している能力を発揮できる場の提供が必要である。
- ・ 全国的に団塊世代を奪い合う状況が発生していることから、地元出身者や帯広・十勝のゆかりの人のデータベースを構築し、中小企業等の活動支援に活用すべきである。
- ・ 産学官に金融が連携してシーズとニーズのマッチングに取り組むことが必要である。
- ・ 東京事務所などをネットワーク等活用して、幅広く人材募集に取り組むべきである。
- ・ 特許、技能、資格を持つ人材を発掘し幅広く活用を図るべきである。

今後の検討の視点案

- 求人求職をマッチングする仕組みについて
- 高齢者や団塊世代の技能、知識、経験、人材ネットワークを活用する仕組みについて

(3) 交流

① 観光資源の充実（部会意見・・・36ページを併せてご覧ください）

これまでの意見

- ・ 温泉、風景、空気、水、食物、農業、ばんえい十勝を観光資源として活かす取り組みを進めるべきである。
- ・ 十勝の観光を考える上で、十勝サイズ（十勝の広さ）、十勝時間（ゆったりとした時間の流れ）をキーワードとして視点にすえる必要がある。
- ・ 魅力ある観光を推進するためには、多様な観光メニュー、体験メニュー、観光ルートづくりなどが必要である。
- ・ 公共交通などを組み合わせ、魅力ある観光メニューづくり、観光ルートづくりをすすめるべきである。
- ・ 特色ある観光を展開するためには、他の地域と差別化した農業体験（収穫や料理）メニューや、冬の体験（スノーモービルなど）メニューの検討が必要である。
- ・ 十勝の田園景観を活かした観光を展開するため、地域の食材や食文化を提供するファーム・レストランや農村カフェを増やす取り組みが必要である。
- ・ 市民が体験できるメニューを作ることが大切である。
- ・ 今ある観光資源を効果的に「組み合わせ」ることで、魅力ある観光を演出する取り組みが重要である。
- ・ 地域の魅力ある「食」を提供する場（スポット）が必要である。
- ・ 中心市街地活性化と連動した観光振興の取り組みが必要である。
- ・ 関係業界と連携して、食や遊など「十勝」の具体的な楽しみ方をPRする取り組みが必要である。
- ・ 観光と農業をリンクした産業観光として、農畜産業と食品加工の現場や食の提供をからめた取り組みが必要である。

今後の検討の視点案

- 帯広・十勝の地域資源を生かした個性ある観光地づくりをすすめるため、市民、企業、行政間の連携や協働のあり方について
- 帯広・十勝の器を生かした観光メニューや観光ルート、体験メニュー創出への取り組みについて
- 冬季観光客数を底上げするための取り組みについて

② イベントの充実、コンベンションの誘致（部会意見・・・37ページを併せてご覧ください）

これまでの意見

- ・ 帯広三大まつりを、市民のもの、市民のために市民が楽しむことができるまつりとする観点から見直すべきである。
- ・ 市民協働によるイベントづくりとイベントへの市民参加を図り、参加する喜びと見物（応援）する楽しさの両面から、まつりを盛り上げていくことが必要である。
- ・ 十勝管内のまつりやイベントと幅広く交流を図るべきである。
- ・ 食のメッセ、グルメ市のような魅力ある食を活かしたイベントの開催を検討する必要がある。
- ・ 屋内スピードスケート場を利用した様々なコンベンションの誘致に取り組むべきである。
- ・ 帯広の収容力、都市規模に応じた魅力あるコンベンションの誘致に取り組むべきである。
- ・ コンベンションの受け入れに協力する宿泊施設への必要な支援を検討する必要がある。
- ・ コンベンション参加者や、観光客などに対する地域の歓迎ムードの意思を市民とともに高める取り組みが必要である。
- ・ コンベンションに来帯した人にプラス・ワン（もう１泊など）していただくための魅力ある情報提供、観光コースの設定などに取り組むべきである。

今後の検討の視点案

- 市民と観光客がともに満足できるイベントを創出するための市民、企業、行政の連携と協働のあり方について
- コンベンション機能（歓迎体制、会場、支援等）のあり方について
- イベントの充実、コンベンションの誘致のための観光関連団体の体制の見直しについて

③ 物産の普及宣伝、食観光の推進（部会意見・・・３８ページを併せてご覧ください）

これまでの意見

- ・ 十勝の旬のおいしい食材を最もおいしい食べ方でホテルやレストランで提供する取り組みを行うことが必要である。
- ・ 農家や農協、行政が協力して、十勝の旬の食材を提供できる仕入れルートを確立する必要がある
- ・ 十勝の美味しい食べ物と美しい田園風景を活用して魅力ある観光づくりをすすめる必要がある。
- ・ 十勝の特産品である「豚丼」や美味しい「お菓子」に特化したＰＲに取り組む必要がある。
- ・ 十勝の広大な小麦畑の中など、地域外の人には意外と思える場所で、美味しい食事を提供するなど、魅力ある取り組みが必要である。
- ・ 十勝が国内有数のソバの産地であることを観光資源としてＰＲするべきである。

- ・豚丼に次ぐご当地グルメや健康食などの魅力ある創作料理の開発に取り組む必要がある。
- ・十勝の魅力ある食を創出するアイデアやレシピを幅広く市民から募集するなど、市民参加型で観光の魅力づくり運動に取り組む必要がある。
- ・科学的な分析や、原産地表示など、十勝の食の安全安心を裏付けるための取り組みが必要である。
- ・食に関するイベントを通じて、食のイメージアップを図り、地域をPRすることが必要である。
- ・物産の普及宣伝においては、観光客だけでなく地元消費者にも購入しやすい場づくりの充実をすすめる必要がある。

今後の検討の視点案

- 帯広・十勝ブランドの食を開発、PRするための連携、協働のあり方について
- どこでも情報が手に入れられる環境を整えるための仕組み（情報の収集、蓄積、提供）づくりについて
- 食材等の原産地表示など、帯広・十勝の食をPRする取り組みについて

④ 誘客プロモーションの充実（部会意見・・39ページを併せてご覧ください）

これまでの意見

- ・地域の観光資源に関する情報の発信力の強化に取り組む必要がある。
- ・誘客するターゲットを明確にした情報発信に取り組む必要がある。
- ・映画、テレビ、CMなどで紹介されたロケ地などを観光資源として積極的にPRに活用することが必要である。
- ・豚丼開発の秘話、開拓の歴史、農業技術など、地域の物語を有効に活用するなど、景観や食べ物にストーリーづくりによる魅力づけが必要である。
- ・市民を対象に、自慢の食や景観など、観光資源のアンケート調査に取り組む必要がある。
- ・景観と食を効果的に組み合わせてPRし、十勝にゆったりと滞在し、楽しむことができるオーダーメイドの「旅」を売り込むべきである。
- ・十勝の統一したキャッチフレーズやイメージづくりを行うとともに、効果的に発信することが必要である。
- ・外国語版観光パンフ、インターネット、マスコミなど、様々な手法を活用して観光情報の効果的な発信に取り組むべきである。

今後の検討の視点案

- 地域観光情報の発信力強化や誘客推進に向けた連携のあり方について
- 景観や食、十勝ならではの新しいツーリズムの開発に向けた仕組みづくりについて

○道東自動車道の全面開通を見据えた観光地作りへの取り組みについて

⑤ 受入体制の充実、ホスピタリティの向上（部会意見・・・４０ページを併せてご覧ください）

これまでの意見

- ・十勝らしい景観を活かした観光拠点を創出するため、「シーニックバイウェイ」などに積極的に取り組む必要がある。
- ・十勝の四季折々の観光のお勧めスポットに関する情報提供を行う必要がある。
- ・観光産業に係わるホテル等の業界向けのホスピタリティや外国語研修などを実施する必要がある。
- ・帯広空港線道路などに、沿線から見える畑の作物などを紹介した看板などの設置を検討する必要がある。
- ・地域の歴史や文化等に関する知識をはかる「ご当地検定」などを活用し、市民はもとよりホテル従業員等の観光産業に従事する人の学習活動の支援を行うべきである。
- ・滞在型観光（ロングステイ）を推進のため、魅力ある観光資源や移動手段等の情報を提供する必要がある。
- ・滞在型観光（ロングステイ）等を推進するための民間を主体とした組織づくりを検討するとともに、多様な情報の発信に取り組む必要がある。

今後の検討の視点案

- 長期滞在型観光に向けた商品開発や環境整備のあり方について
- 地域観光情報の提供や接客など専門性を要する人材を育成し、配置する仕組みづくりについて
- 帯広・十勝を感動、満喫してもらう環境を構築する取り組みについて

⑥ 航空路線網と国際チャーター便の拡大（部会意見・・・４１ページを併せてご覧ください）

これまでの意見

- ・多様な交流を促進する上で、交通アクセス環境の整備が重要であることから、とち帯広空港のダブルトラッキング化の実現に取り組む必要がある。
- ・ダブルトラッキングの実現により航空料金の低下、利用客の増が期待できる。
- ・食関連のメッセなど、地域特性を活かしたコンベンションの開催により、新たな人の交流の流れを創出する必要がある。
- ・とち帯広空港における観光案内機能の強化に取り組む必要がある。

・十勝の田園風景（畑のパッチワーク）を上空から眺められる「とちち帯広」として、あらゆる媒体を通じてPRする必要がある。

今後の検討の視点案

- 利用客（市民、観光客、ビジネス客など）が満足できる航空路線のあり方について
- 乗降客の利便性向上のための環境整備について
- とちち帯広空港の国際化対応に向けた環境整備について

（４）産業基盤

産業基盤部会は、他の３部会の議論の中から産業基盤として共通する話題を取り上げて議論するため、部会議論が一巡した後の平成２０年３月から議論を開始した。現在、今後の検討の視点について、概ね次のような項目を想定して、部会の議論を行うことにしている。

今後の検討の視点案

作成中

(B) 部会の意見（要旨）

モノづくり・創業

創業・・・・・・・・・・・・・・・・	2 2
産学官連携、産業クラスター形成・・・・・・・・	2 3
地域ブランド形成・・・・・・・・・・・・・・・・	2 4

経営基盤・人材

インターンシップ、キャリア教育・・・・・・・・	2 5
人材育成（経営者・従業員等）の実施・・・・・・・・	2 6～2 7
事業承継・・・・・・・・・・・・・・・・	2 8
情報提供のあり方・・・・・・・・・・・・・・・・	2 9
交流の活性化・・・・・・・・・・・・・・・・	3 0
資金調達（ファンド）・・・・・・・・・・・・・・・・	3 1
経営革新・・・・・・・・・・・・・・・・	3 2
街なか、商店、商店街・・・・・・・・・・・・・・・・	3 3
商店街のおもてなしの向上策・・・・・・・・	3 4
人材確保や求職者とのマッチング支援・・・・・・・・	3 5

交流

観光資源の充実・・・・・・・・・・・・・・・・	3 6
イベントの充実、コンベンションの誘致・・・・・・・・	3 7
物産の普及宣伝、食観光の推進・・・・・・・・	3 8
誘客プロモーションの充実・・・・・・・・	3 9
受入態勢の充実、ホスピタリティの向上・・・・・・・・	4 0
航空路線網と国際チャーター便の拡大・・・・・・・・	4 1

部会の意見要旨

<創業に適した地域の条件とは？>

- 情報インフラ整備として、市のホームページを改善し、インバクトのある創業・起業情報の掲載をすべき
- 創業・起業のパターンを「何か新しいことをする場合」と「今までやってきたことを継続して独立する場合」に区分けして考えるべき
- 創業・起業について、相談(気軽に話ができるサロンのな)できる場所が必要
- 創業を気軽にやることのできる状況づくり、本気じゃなく、ちょっとやってみる創業(プチ創業)の支援が必要
- 高校生や大学生の異業種交流会(ヒューマンネットとかち(とち財団)など)等への参加機会を与えるべき

<創業・起業する場合の業種とは？>

- 市場の伸びや広がりを見込める業種の見極めをすべき

<どのような仕組みづくりが必要か？>

- 「創業することは素晴らしいこと」と思わせる教育や創業するタイミングなど、創業・起業をすることの動機付けが必要
- 高齢者層をターゲットにした創業・起業の支援体制づくりが必要
- インキュベーション施設の設置が必要
 - ・ 中心市街地
 - ・ 十勝産業振興センター又はその近隣
- 「依田勉三」のように大なる失敗を乗り越えて成功した人への表彰制度を創設してはどうか(依田勉三賞など)
- 起業のワンストップショップとしての機能向上のため、十勝産業振興センターをもっと活用すべき

<その他>

- 税制の改革(特区申請)
 - ・ 創業・起業をしやすい税制・環境。
 - ・ 地域ファンドや振興センターへの出資
 - ・ ふるさと納税・寄付の活用、寄付の優遇

今後の検討の視点案

○創業起業に関する情報を総合的に入手、相談できる機能のあり方について(ホームページや電子メールの活用や、ワンストップショップの充実強化、溜まり場的な機能、インキュベーション施設整備など、最も有効な仕組み等について)

○高齢者や団塊世代(女性、若者)をターゲットにした創業起業の支援のあり方について(有効な取り組み手法など)

意見をより具体化するためにどのような施策が必要か？

論点2 「産学官連携、産業クラスター形成」について

(第5回～第6回)

部会の意見要旨

<産学官・産業間連携の取組みはどうか？>

- 食を中心とした支援を考えるべき
- 企業間連携を重視すべき

<産業クラスターを形成させるためには？>

- クラスターを仕組みや仕掛けとして考えるべき
- 大都市圏をターゲットにしたモノづくりをさせるべき
- 既存の技術力を活用し、どのように経営革新(方向転換)するかがカギ
- 同業種が競い合う(競争力をつける)ようにすべき
- 顧客にニーズをしっかりと把握すべき
- 農業を核とした場合、畑を「工場」(農業＝製造業)と考え、川下、川上産業を考えるべき
- 豚丼を産業化させることはできないか
- 産業クラスターを具体的に分析して適否を認識すべき

<モノづくりを活性させるにはどのようにすべきか？>

- 商品開発のスピードアップ
- 十勝産業振興センターや食品加工技術センターを活用することが重要
- 十勝産業振興センターや食品加工技術センターの使用機械の技術指導や製品化の支援機能の活用を図るべき
- 高等技術専門学院等の訓練機関に食品加工技術習得コースを設置要請の検討(ハム、ソーセージ、ケーキ等)
- 食品加工の研修まで支援できないか

今後の検討の視点案

- 十勝産業振興センターや北海道立十勝圏地域食品加工技術センターを利活用する仕組みについて
- 食品加工関連の技術者養成のために必要な取り組みについて
- 商品開発、企業間連携を推進するための取り組みについて
- 既に帯広・十勝に形成されている産業クラスターを再認識し、それを更に大きく育てる取り組みについて
- 商品開発、企業間連携を推進するための取り組みについて(②産学官連携と同じ)

意見をより具体化するためにどのような施策が必要か？

論点3 「地域ブランド形成」について

(第7回～第9回)

部会の意見要旨

<ブランドとは何か？>

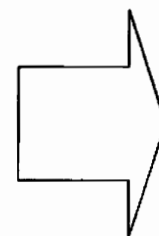
- 差異を明確にし、生き物として考えるべき
- 消費者に買いたくなるような価値があること

<ブランド化させるにはどうすべきか？>

- 売れる商品の仕組みづくりをすべき
- イメージをしっかりとさせること
- 販売促進につながるよう物産展・出展の支援をすべき
- 販売組合等による物産展専任者の設置
- ビジネスマッチング(商談会)積極参加
- PR(特に口コミ)の強化
- 「十勝」の視点を重視すべき
- 開拓史を交えたストーリーの必要性

<ブランド化させるための認証制度について>

- 認証(推奨)機関のすみ分け、認証制度及び認証品(推奨品)を先ず地元の人に認識させること
- 認証品を地元人の目に触れる機会を増やすこと
- 推奨品の組み合わせパッケージによるPRの必要
- イメージダウン防止を考えること(生産組合等による生産者の規制等)
- 原産地証明の発行機関の設置
- 認証されることによる商品や企業へのメリットを付加にすること
 - ・ 融資枠の拡大や金利緩和
 - ・ 動産担保の適用
- 継承者の養成

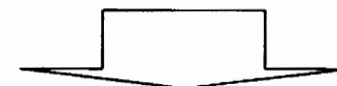


今後の検討の視点案

○複数存在している地域ブランド認証制度、認証機関の連携やすみわけをする取り組み、及び原産地証明の発行機関設置に向けた取り組みについて

○地域ブランド認証のメリットづくりについて

○地域ブランド認証品の販売促進の取り組みについて



意見をより具体化するためにどのような施策が必要か？

論点1 インターンシップやキャリア教育について

部会に関する意見要旨

<インターンシップが必要、運用指針の作成、研修文集の作成、調査の実施>

- ・ インターンシップやキャリア教育など中高生に向けた教育は必要。
- ・ インターンシップは、同友会、建設業協会で実施。課題は、受ける生徒その親など、受け入れる学校、企業にどうしたらよいかわからない。簡単な指針（マニュアル）が必要。
- ・ 職員の子供の受け入れを行ったが、職員、子供共に効果があった、受け入れが容易、商店街でも手作り豆腐屋、餅屋などがあり、受け入れを検討。
- ・ 著名な先輩が学校に来ると、子どもたちはものすごく誇りに思い、自分も頑張ってみたいとか、それが学校の誇りになり、地域の誇りになる。この地域から立派な人は、大勢輩出している。
- ・ インターンシップに関して高P連の役員を対象に5年ごと調査を実施、親の生の声、必要性どう思っているのか聞いている。ちゃんとした職業教育、市P連にこのような調査を実施することも必要。職場体験の感想文いいものが多いので、ホームページで市民にお知らせするとか情報提供が必要。
- ・ ようこそ先輩、NHKの番組あるが、こういうのは面白い。われわれは、働くことの意味、年金、医療保険など社会システムに関する説明や出前講座やっている。
- ・ ロータリクラブで出前講座やっているが、学校もカリキュラムが忙しくて受け入れが困難。
- ・ 東京では、子どもに対してキッズプロフェッショナルという体験をさせながら、職業の価値観、社会的な価値観といったものを提供する場面があるが、帯広でも実施する必要がある。
- ・ 子どもが地場産業について学ぶことのできる環境整備が必要。

<キャリア教育>

- ・ 職業柄、キャリアの授業を行っているが、職業体験、就職面談を行うのだが、受講した人は働く意識が違ってくる。親子で将来の働く意味、地域でどういう風に生きていくかことを話していないということを強く感じるので、高校生、20代の方の親御さん、家族の方への教育も必要。

◎ 今後の検討の視点案

- インターンシップを継続的に実施していくための求人・求職双方の組織化について
- キャリア教育を効果的に行うための、既存の組織や取り組みを総合的に調整する機能について

意見をより具体化するためにどのような施策が必要か？

論点2-1 中小企業が求める人材養成（経営者）の実施について

部会に関する意見要旨

<経営者の養成が必要>

- ・ 経営者の育成という点では、商工会議所や同友会などの研修会に出席、他の経営者と交流を深め、刺激を受けることが必要。
- ・ 人材育成は経営者がそれについてどういう取組みをするかにかかっている。まずは経営者に対する教育が必要。

<研修の方法>

- ・ 経営者への教育の一つとして、自社の強み、弱みを把握して、事業計画を作る人を育てるということがある。計画を作るという作業は、従業員をどう活用して、どう育成しなければいけないかということも含めて全般的な部分を把握したうえで作らなければいけない。その作業は誰も教えることができず、自分で考えなければいけない。経営者とは自分で考えられる人であるということが大前提。
- ・ 帯広市内の研修メニューで経営者に対する心の研修がかけられている。ここを埋める研修が必要。ともにがんばって育つ、その延長線に地域経営という視点で地域をどう活性化するか、という考え方をもってもらおう。
- ・ 研修のメニューとして、一つのある会社の様々な問題点について研修参加者が各々自分で考え、意見を述べ合うという方法がある。そうすれば、一人の人に教わるのではなく、様々な意見を聞いて、これは参考にできる、これはわが社には適用できないなど更に考えることができる。講演式の一方的な研修ではなく、考える、考えさせる方法で経営者の育成を図っていくべき。
- ・ 経営者が互いにディスカッションで切磋琢磨する交流等をもちながら取り組んでいくことが大事。そのためには、まずそういった勉強する場、交流する場に加わっていくことが必要。
- ・ これまで研修会を実施してきた経験から、経営者に1時間講演してもらい、30分でその経営者が話した経営のポイントを解説する形の勉強会を実施。

<研修自体を議論する場>

- ・ 帯広市や商工会議所などで様々な研修を実施しているが、研修の効果を検証するなど研修じたいを議論する場が必要。

◎ 今後の検討の視点案

- 中小企業の研修事業のニーズ把握やメニュー、効果などを総合的に調整する機能・組織について
- 中小企業の人材育成を支援する仕組みづくりについて

意見をより具体化するためにどのような施策が必要か？

論点2-2 中小企業が求める人材育成(従業員等)の実施について

部会に関する意見要旨

<人材養成の必要性、カリキュラムの作成>

- ・ 人材育成は将来に向けての投資、計画的、規則的に行うべき。
- ・ 中小企業者が何をやりたいのかということ把握した上で、研修を実施することが重要。地元の企業で人材育成を熱心に取り組んでいる企業の人事教育担当の方に協力をもらい、計画性、規則性、社員のキャリアパスなどの人材育成のノウハウを聞いて人材育成事業に反映。
- ・ 経営者にカリキュラム、計画を立てるだけの時間的なゆとりやノウハウがないのも実態。計画作りについて、適切なアドバイスをするような人が必要。
- ・ 子どもが地場産業について学ぶことのできる環境整備が必要。
- ・ 優秀な経営者が人材育成についてどう取り組んだか等について講師として話してもらおう。中小企業の経営者が人材育成を認識してもらうことがスタート。
- ・ 管理職への教育も必要不可欠。若手を育てる方法できるだけ責任を持たせるということがある。ともに育つ教育であることが重要。

<研修の周知>

- ・ 行政、経済団体等で研修を実施しているが、広く周知する方法、帯広市が帯広市内の主だった研修を行なっているところの情報を一元化したホームページを構築。
商工会議所に限らず他の色々な団体で研修事業を行なっているの、それらの情報を規模の小さい企業にも周知できればいい。そういった企業が気軽にアクセスしてもらえるような体制が大切。
- ・ 研修の周知方法は、この研修で会社が立ち直ったなどの体験談、物語があると人は参加したくなるもの。上手に声掛けをおこなう仕組みが必要。
- ・ 歴史の浅い会社がOJTにより一般社員の研修を実施する際の問題点として、指導役の中間管理職に部下の育成スキルが充分でない。中間管理職に必要な部下の育成スキルの向上が必要。
- ・ 社内研修を実施する場合、外部の講師を招聘するのではなく、従業員を講師とすることで、講師役の従業員が一番学ぶという仕掛けが最も効果的。
- ・ 研修の一つのツールとしてジャンル別に整理されたライブラリー形式のものがあれば、中小企業の経営者も取り組み易い。研修内容が収録されたテープを貸す等である。図書館からこういうテープを含めた資料があると情報発信していければいい。

<人材情報交換の場>

- ・ 経営のスリム化に伴うスムーズな技術の伝承、再雇用者に働き甲斐のある職場の提供、経費の増加とモチベーションの維持が課題。計画的かつ継続的な採用ができない、若手技術者の養成が課題、起業意欲の喚起。また、年令が上がっている熟年技術者の処遇、域内高齢者の活躍の場創出、人材情報交換の場を作り企業間の人材流動化。

◎ 今後の検討の視点案

- 中小企業の研修事業のニーズ把握やメニュー、効果などを総合的に調整する機能・組織について
- 中小企業の人材育成を支援する仕組みづくりについて

意見をより具体化するためにどのような施策が必要か？

論点3 中小企業の事業承継について

部会に関する意見要旨

<事業承継の準備、再生支援窓口・相談窓口の活用>

- ・ 中小企業の株式評価額の80%を非課税にして、残りの20%を課税。中小企業庁としても、この事業承継円満にすることによって、ドロップアウトする企業を少なくして、景気浮揚や雇用の維持を考えている。財産の承継問題、遺産分割、税金の問題。事業の承継、言い方を変え、後継者問題であり結婚相談所のような支援方法も考えられる。
- ・ 商店街の個店について、店主の高齢化や従業員不足により、後継者問題が発生。
- ・ 帯広は再生支援に向けての取組みは整備されている。再生支援協議会もあるし、商工会議所も積極的にPR。商工会議所には相談窓口も開設。
- ・ 経営上の問題について指摘し、改善に向けたアドバイスする仕組みについて検討することが必要。企業内起業や第2創業に向けた相談機能の充実が必要。
- ・ 産業構造が変化している中で業界に対して、産学官連携などの状況を踏まえ、新しい方向性（創業の機会）を示すことが必要。現在の方角で行き詰ってしまっても、倒産に行き着く前に、第三者に相談することで方向転換ができて、今ある技術を活かしながら、別の方向性に活路を見出すことができる。

<事業再生、第三者承継>

- ・ 事業再生は、ビジネスマッチング、M&A、事業譲渡により事業だけは少なくとも再生し、従業員の雇用を確保するといった取組みが、ここ2、3年のトレンド。こうした取組みが必要。
- ・ 地域金融機関との連携強化、不動産担保に依存しない融資への取組。事業再生への取組強化が課題。
- ・ 行政が絡むことで企業も次のステップへ進むことができる場面もある。企業が存続することで地域経営、地域経済を円滑に進めていき、さらに地域に住む人の働く場を確保していくということで行政が関わる意味がある。また事業経営者に対していろいろな施策があるということ、具体的に明確に伝えていくことができる形を作ることが、この部会が作っていく必要のあるビジョンの一つ。

<経営アドバイス、帯広経営者学校>

- ・ 経営者というのは、事業を開拓できる人。芽のある人間を補佐役として育てあげる。そういう機構をつくりあげることが組織の場合は大事。同時に、コンサルを継続、コーチというのは経営に絶対必要。
- ・ 地域から会社が消えることを防ぐのが、第三者承継の意味。自分一人でやる時代ではない。自分の得意分野以外は人と組むなどしていかないと間に合わない。また外からコーチを入れることや、学び続ける仕組みをつくる、たとえば帯広ビジネススクール、帯広経営者学校みたいな仕掛けが必要。

◎ 今後の検討の視点案

- 事業再生、第三者承継、企業内起業、第二創業などの相談機能充実について
- 行政や金融機関などが連携した事業再生への取り組みについて

意見をより具体化するためにどのような施策が必要か？

論点4 中小企業が求める情報提供のあり方について

部会に関する意見要旨

＜様々なデータベース＞

- ・ 一芸に秀でた高齢者に対する働き甲斐、生き甲斐を提供するために、地域経済活性化という視点からデータベースを構築する必要。
- ・ カフェ・テラス的でなんとなく集まって話す場所、顔を合わせて話そうという場所が必要。
- ・ 様々なデータベース作成の情報をどうやって構築するのか協議する場を作るなど、話し合う場が必要。情報をどう取ってどう流すか、地域活性化は情報が鍵を握っている。短期、中長期でいろいろなスパンで考えるべき。
- ・ データベースを構築し、必要な情報どう届けるかステップアップを図っていくことを考えている。国・道・市の施策を中小企業者のアドレスをデータベース化し配信することが可能かどうか検討。

＜中小企業施策のワンストップサービス＞

- ・ 市のHPから全部ワンストップで他の全ての情報が取れると扱いやすい。メールマガジンに登録したもののみ自動的に送られてくる仕組みが導入されれば参加情報が効率的に取れる。
- ・ 会議所、同友会、財団、市4団体の研修・講習会の情報を、統括して一括提供が必要。
- ・ 人事の情報について企業間で意見交換できる場を設定し、企業間の人材流動化を図る。
- ・ 情報管理のシステム化、地域間情報のネットワーク化、情報の発信元になる。ビジネスマッチングの可能な企業情報、間口を狭くして交流会。
- ・ 「帯広畜産大学シーズ集」が利活用されていない。産学官金連携によるシーズとニーズのマッチング、公設試験研究機関の活用、ネットワーク十勝の活用。

＜行政情報の開示＞

- ・ 情報は、必要ときに必要な情報がとれて自分の目的に機能する形で提供されるべき。行政の情報は、補助金、固定資産税の減免、特別償却など、自分の企業活動にメリットがある。価値ある情報は何か、どういう形（媒体）で受け取ると良いかを会議所、同友会等の意見も参考にしながら検討をすすめるべきではないか。
- ・ 求めている情報は、売上に繋がる情報や、将来展望に関する情報など多岐にわたる。情報入手は、様々な手段がありまた入手可能な時代。自分の求めている情報にたどり着ける仕組みが必要。

＜アドバイザーの配置活用、帯広経営者塾＞

- ・ ブランド力の強化には、十勝全体が一体となって取り組むことが必要。高付加価値の製品について、帯広十勝での販売が困難であれば、道外への流通を検討。その際、流通面での手助けをするために、ノウハウを持った人材を配置したサポート機関が必要。
- ・ 十勝応援団のネットワーク化は、最高の話。ヒューマンキャピタルマネジメントは、スキルのエンジェル（創業時に、スキル：技術・経営・特許管理などを提供する大手企業OBの応援団）をしている。上場企業のOBは、人脈や東鑑書の書き方など宝物を持っている。帯広のスキルエンジェルを作ることには分かりやすい。
- ・ 情報を得たいという雰囲気を作る仕掛け、それはビジネススクールか、経営者学校のようなものと思う。信金の経営塾など先行している事例もあり、そのような学ぶ場をつくる事が大事。

◎ 今後の検討の視点案

- 多種多様な情報の一元化やデータベース構築について、関係機関が協議する場について
- 帯広・十勝の中小企業を支援する応援団のネットワーク化について

意見をより具体化するためにどのような施策が必要か？

論点5 中小企業者の交流の活性化について

部会に関する意見要旨

<同業種や異業種交流の場、小グループによる議論>

- ・ 10人以下にグループ分けしラウンドテーブルでの議論方法は鍛えられる。異業種で議論すると、気づくことがある。そんな交流の場必要。
- ・ 勉強会で単に聞くだけでは十分ではない、考える場が必要。6~7人の小グループで、なにかテーマを与えて考える場を設定。最後に発表する研修をすると議論もコミュニケーションも可能。
- ・ 同業種連携、異業種連携を活性化するため、帯広市中小企業者データベースの作成。異業種グループ間の交流会等の実施。
- ・ 目的を限定した異業種交流会や名刺交換会の実施。十勝以外の地域の経営者、特に、大消費地域の経営者との人脈作りが必要。若い人も参加できるような、同業種交流・異業種交流の場が必要。同業種だけではなく異業種との交流が必要。同業種交流を帯広十勝に限定して実施してしまうと、お互いにお客の取り合いになってしまうが、管外の同業者と交流するのであれば有益な情報交換が可能。
- ・ 同じテーマ、同じツールが必要。交流会、勉強会にカリスマとかシンボリックな人が必要であり交流者のつながりが深まる効果がある。現場で実際に働く人が委員として参加する会議を立ち上げ、問題点やその改善策について率直に議論し、その中で、異業種交流などお互いについていい影響を受ける活動が必要。
- ・ 例えば、商工会議所や同友会で若い従業員が交流できるような研修会を開催できれば、それも人材育成の一つといえるのではないかと。技術的なことについて大学など研究機関と情報交換できる場が必要。
- ・ 同業者の組合は、規制緩和により業界単位でがんばることが困難ここ数年活性化がやりづらくなっている。LLC、LLBなど考え方合うもの同士がノウハウ持ち寄って一緒に何かを行う時代。交流会は、目的が明確なことが必要。サロンのから問題解決型、使い分けが必要、業界ではなく異業種で人生、マネジメントなどの問題解決型が軸。
- ・ 異業種交流などについて、どこかの会に入るといことも大切だが、自らやりたいテーマについて会を立ち上げることも必要。同業種交流を帯広十勝に限定しないで、管外の同業者と交流も有益な情報交換が可能。
- ・ 目的が明確になると活性化するが、起業された方に絞った交流会、次は、組織化とか戦略戦術とか理念とかそういう交流会でステップアップが必要。

<組合のあり方そのものの検討、組織化の必要性>

- ・ 組合の構成員も、組合のあり方そのものも変えていかなければならないし他の組合との連携が必要。組合として具体的な提案が出来る、情報もった組合にしていくことが必要。
- ・ 実態調査は一番間違いない政策を打つ上で必要、商工会議所、団体は問題意識、危機意識を持っているので一緒に実態調査を行う。組合のエリア横断的、実態に合わせて見直しが必要。
- ・ 中小企業振興基本条例の組織化は、大きな課題があるから悩んでいる。商店街に加入に否定的な人が増えてくると昔の連帯が希薄になって崩れてしまう。行政として個店の単位ではなくて、商店街単位で支援していくということがある。
- ・ 横断的に、目的ごとに組織する必要がある。商店街組織のないところいい店があるがそうした人にも組合の賦課金の負担をもらうようなことで横断的な組織で考えようとしている。チェーン店が多くなって「本部に聞いて」ということで全然対応してもらえないので組織率があがらない。エリアで組織すること自体が難しくなっている。組織率という意味では、将来に危機感。

◎ 今後の検討の視点案

- 同業種、異業種、あるいは管内企業、管外企業との様々な交流、連携の機会づくりについて
- 各種組合組織の改革に必要な取り組みについて

意見をより具体化するためにどのような施策が必要か？

論点6 中小企業の資金調達について(ファンド)

部会に関する意見要旨

<地域ファンド、創業基金>

- ・ 地域を面で開発する際の資金提供など、地域経済の活性化を支援する地域ファンドの構築は大切。行政が中心となって、他金融機関の制度と連携しながら検討。
- ・ 資金調達の問題を考える際、例えば、帯広全体を良くしようという理念、理想に共感した人が出資する創業基金みたいなものを立ち上げ、そこでリスクチェックする方法がある。また、そうした組織を立ち上げる過程で、熱意のある人をコーディネーターとして養成。
- ・ 広小路のチャレンジショップを実施した際、50万、100万を金融機関から資金調達が課題。「お墨付き」という部分で行政の関与は必要。
- ・ 北の屋台を実施した際も金融機関からの資金調達が課題。結局、組合で保証するということで理解を得たが、この問題は、誰がリスクテイク（損失覚悟での利益追求）するかという問題と、誰がコーディネーター機能を果たすのかということ。

<所有と使用の分離、不動産担保に依存しない融資>

- ・ 中心市街地の土地所有者が事業の担い手になれない場合、事業を実施できる第三者に土地を提供（貸与）できるように、行政、商工会議所、理解のある経営者などが中心にまとめていくことが必要。
- ・ 商店街の個店について、店主の高齢化や従業員不足により、後継者問題が発生。その結果、空き店舗のままにしまいか、平面駐車場や第三者に貸与するといった対応をする個店があり、結果として、テナントミックスでの店舗開発は困難な状況。
- ・ キャッシュフローを意識した経営・資金繰り、低金利融資や助成金などの活用、集金を早くして現金回転率上げる。将来に備えた内部留保必要、資金繰り安定化のための工事完成時期の平準化、金融機関への月次報告、有利な融資条件獲得の為複数の金融機関と付き合う、数ヶ月先までの精度の高い資金繰り表の作成。
- ・ 借入金依存型、資金活用の高効率化、地域として外貨の獲得を図る。
- ・ 不動産担保に依存しない融資への取組。

◎ 今後の検討の視点案

- 地域経済活性化や創業起業を支援する「基金」「地域ファンド」について
- 不動産所有者と事業者をコーディネートする仕組みづくりについて

意見をより具体化するためにどのような施策が必要か？

論点7 中小企業の経営革新について

部会に関する意見要旨

<創業できる場の創出>

- ・ 街中の活性化のイメージはマッチングゾーン。事業をやる人、サービスを利用する人が、まちなかでどうマッチングされるかということ。このゾーンに行けばこんなものが帯広にありますという形でゾーンングをして、出会いの場、コミュニケーションの場等を創出。各種団体が現時点で取り組んでいる事業の担い手を広く他地域から募集する仕組みにより人口増を図る。地域間競争の中で、帯広で創業できる場の提供をすべき。北の豊台のように、「面」で開発し、成功した事例を増やしていく。
- ・ 行政が絡むことで企業も次のステップへ進むことができる場面もある。企業が存続することで地域経営、地域経済を円滑に進めていき、さらに地域に住む人の働く場を確保していくということでは行政が関わる意味がある。また事業経営者に対していろいろな施策があるということも、具体的に明確に伝えていくことができる形を作ることが、この部会が作っていくビジョンの一つ。

<アドバイザーの充実、財務体質の改善>

- ・ 経営課題を抱えている経営者に対し、経営上の問題について指摘し、改善に向けたアドバイスする仕組みの検討。企業内起業や第2創業に向けた相談機能の充実が必要。
- ・ 現在の方向性で行き詰ってしまっても、倒産に行き着く前に、第三者に相談することで方向転換ができて、今ある技術を活かしながら、別の方向性に活路を見出すことが可能。各企業の経営計画作成、各企業の財務点検実施。
- ・ 金融機関が中小企業に対して貸付を行う際の問題点として、過去の経緯から、本来であれば長期の貸付にすべきものを、リスク軽減のため短期の貸付にすることで、その企業の流動比率を極めて悪化、財務体質の改善が必要。

<団塊世代の活用、ゆかりのある人のデータベース整備>

- ・ 事業の担い手は若手だけでなく、これから退職し時間的にも金銭的にも余裕を持つ団塊の世代の活用。
- ・ 売上を増やすためには、単価を上げることが難しいのであれば人口を増やすしかない。知識、経験、資産を有している団塊の世代を賢い合う現象が発生。帯広市としても、金融機関等と協力して、地元出身者（ゆかりのある人）のデータベースの構築が必要。このデータベースにより、登録した人から知識や経験人的ネットワークを提供してもらい、例えば、企業誘致など地域の活性化に役立てる。
- ・ 世界に通用するようなサービス提供をしようとする姿勢が必要。顧客を満足させるということは本当に困難。顧客の話をじっくり聞き真のニーズを把握することが重要だが、従業員の理解度を磨くことが必要。
- ・ 帯広十勝には高等教育機関があまりないため卒業後、札幌や東京に出てしまう。帯広には戻って来ないのが現状。この帯広十勝から今いる人たちを外に出さないようにするかが重要。

<畜大との共同研究、遊休資産の有効活用、コーチは経営に必要>

- ・ 大学や研究機関との連携が不足。営業と工務、経理の組織区分に研究開発的な部門も必要。
- ・ 基本的には固定資産を持たない、ローコストオペレーションを意識。
- ・ 健康住宅への取組み、環境問題や健康生活の取組み
- ・ 付加価値アップ、新商品開発、既存商品の陳腐化、開発コスト、商品のライフサイクルの見極め。
- ・ 経営者というのは、事業を開拓できる人。芽のある人間を補佐役として育てあげる。機構をつくりあげることが組織の場合は大事。同時に、コンサルを継続する。コーチというのは経営に絶対に必要。

◎ 今後の検討の視点案

- 団塊の世代の活用方法と、その具体的な取り組みについて
- 事業再生、第三者承継、企業内起業や第二創業などの相談機能充実について
(③の事業承継と同じ)

意見をより具体化するためにどのような施策が必要か?

論点 8-1 街なか、商店、商店街について

部会に関する意見要旨

＜まちなか住まいがコンセプト＞

- ・ 新しい人が入り意識の違いが生まれるなかで、商店街存続の意味合いが希薄になってきている、意識をどうやって高めていくのが課題。商店街に高速道路等による消費者の「ストロー現象」への危機感がある。高齢者下宿エバーハウス“菜の花”は、“まちなか住まい”というのがコンセプト。

＜出会いの場コミュニケーションの場を創出＞

- ・ 事業をやる人、サービスを利用する人が、まちなかでどうマッチングされるかということ。このゾーンに行けばこんなものが普及にありますという形でゾーニングをして、出会いの場、コミュニケーションの場等を創出。北の屋台のように、「面」で開発し、成功事例を増やす。
- ・ 意識のある若い人が普及で何かをしたい時、実行できる環境づくりが必要。まちなかに文化があって、その文化に対して人を集められるという目玉が必要。普及以外の人を普及に集めて中心街を活性化させる。買い物だけではなく、文化的好奇心をくすぐりながら、いろいろな人が集まれるようなまちが必要。

＜面開発を行うにあたってリスクテイクやコーディネート機能の分担＞

- ・ 他の商店街は関係ないという意識が強く「線」であったが、現在は活性化協議会をつくり横断的に連携。
- ・ 「面」による開発のために、土地が必要になるが、会計士や税理士、商工会議所も関われば地権者に安心感を与えることも可能。民間が行政に対して提示し、それを行政のビジョンなどに盛り込んでもらう。
- ・ リスクテイクについては、創業基金を作る方法もある。“普及を良くしよう”という、理念・理想を掲げて、皆さんに出資してもらう。一定額が集まり、これを基金にしながらリスクチェックする。
- ・ 創業後のフォロー体制も大事。創業当初の計画は、夢一杯であるが、実際動いてみれば、様々な問題が生じ修正していかなければ成功には至らない。スタートよりもプロセスが大事で、ここをどうメンテナンスかけていくかが必要。
- ・ 商店街の場合、経営者のバトンタッチが1代目、2代目とつなげていける道筋がみえているからスムーズな面がある。そのため、やる気があれば、見守っている。
- ・ 商店街の個店について、店主の高齢化や従業員不足により、後継者問題が発生。その結果、空き店舗のままにしまいか、平面駐車場や第三者に貸与するといった対応をする個店があり、結果として、テナントミックスでの店舗開発は困難。
- ・ 各個店がホームページを立ち上げ、普及市商店街振興組合連合会のホームページとの連携を現在検討。おびひろ商店街「自慢の逸品」ホームページ(<http://www.obihiro-ippin.jp/>)には、個店からの提案商品を登録し、併せて商店街の紹介も行っている。現金仕入れで商売をやっている、現金が無くなった時点で閉店すると思っている店主もいるなど、ニューマナーを投入して事業拡大するといった状況には無い。
- ・ 中心街を大型ショッピングモールに。

◎ 今後の検討の視点案

- 「まちなか住まい」をコンセプトに実施可能な取り組みについて
- 不動産所有者と事業者をコーディネートする仕組みづくりについて
(⑥の資金調達と同じ)

意見をより具体化するためにどのような施策が必要か？

論点8-2 商店街におけるおもてなしの向上策について

部会に関する意見要旨

<まちなか住まいがコンセプト>

- ・ 高齢者下宿エバーハウス“菜の花”は、“まちなか住まい”というのがコンセプトにあり、まちなかに人々の生活を取り戻さなければ、商店街の復活はない。
- ・ 帯広以外から帯広に向かわせる魅力づくりが必要。帯広以外の人を帯広に集めて中心街を活性化させる。買い物だけではなく、文化的好奇心をくすぐりながら、いろいろな人が集まれるようなまちが望ましい。

<おもてなしの向上、おもてなしの表現、まちなか歩行者天国の実施>

- ・ 地域のまちづくりにおいて、ホスピタリティ、おもてなしの気持ちを持つということは大事。
- ・ 商品の質、サービスの質を向上させると共に、人の質を上げていくことが必要。
- ・ 帯広には自分独自のやり方を押し通してしまうような接客をする店舗が多い。また、マニュアルを超えたサービスが提供できない。いろいろなお店を見て良いところを自分のお店に取り入れる姿勢が必要。
- ・ ホスピタリティという重いので、気配り、心意使い、おもてなしとしたい。商店街も変わろうとしている。ホコ天来年度は3年目になるが、初年度(2、3人に集中)、2年目(組織を分化縦割りとしたが連携がうまくいかないという反省)、3年目横の連携をして実施予定。
- ・ 個々の店、お客満足度高めることが重要。商店街全体で、人が集まるが売り上げがあがらない。販売の場だけでなく、文化の継承、コミュニティの場、安全安心防犯など違う視点で考えんと、地域住民上げて「どげんばせんと如何」、協力できる仕組みも必要
- ・ 利用者は、店に安さ以外に、易さ、出易さ、見易さを気にしている。日曜に閉まっている店が多いが本州のあるまち開いていました、お店開いているだけ、この空間に招かれているという言われぬ癒しを感じた。
- ・ こおり祭りシャトルバスを利用して出かけましたが大勢の人が利用していた。帰りポスフルに寄るとメダル20枚もらいキッドパークの売り上げにはつながらないけど集客に結びつくし大人も楽しめた。
- ・ 郊外の大型店で買い物は十分、街の中に魅力がないと街中に人は来ない。それなりの文化、集まりたいという仕掛けなど必要。大胆な取り組み必要。
- ・ 経営者が看板、顔が見えるということも大事、気さくなところあってよい、そういうこともおもてなしになる。

◎ 今後の検討の視点案

- 商品の質、サービスの質、人の質を高め、顧客満足度を高める取り組みについて
- 帯広以外からの集客を増やす魅力づくりについて

意見をより具体化するためにどのような施策が必要か？

論点9 企業の人材確保や求職者とのマッチング支援

部会に関する意見要旨

＜再就職支援システムの充実強化、新パッケージの策定・実施＞

- ・ マッチングは、ハローワークが入ることで足かせになるところがあるが、「ジョブジョブとかち」のようなマッチングシステムで、スクリーニングの仕組みが必要。企業に今余裕がなく即戦力となるよい人材が必要。このマッチングシステムは、効率的により人材を採用できるということで非常に有効。
- ・ パッケージ事業の再就職率で接客サービスは8%台と低い率、物販のような職種選ばれていたかと感じた。「ジョブジョブとかち」もっとアナウンスが必要。
- ・ 企業理念に共感、共鳴する人を条件により人を育てるというのも方法、よい人材も来る。
- ・ 求職票の記載方法、もっとファジーの方がよい。
- ・ 総合計画の中でも、人材確保や雇用対策について様々な施策が展開されているが、末端の人たちが本当に役立つというレベルまで、細かくフォローができていない。
- ・ 子育ての落ち着いた専業主婦が働きたいと思っても、企業側が提示する職種や勤務時間などの条件とマッチングしない場合が多い。
- ・ 行政の役割は、一企業をなんとかするのではなく、帯広市全体の産業を視野に入れた労働環境の整備が必要。
- ・ 地域として、高齢者が活躍できる場、持っている能力を充分に発揮できる場を提供することが必要。
- ・ 人事の情報について企業間で意見交換できる場を設定し、企業間の人材流動化を図る。

＜U・Iターン労働者等、高度な専門性を持つ多様な人材の確保策＞

- ・ 売り上げを増やすためには、単価を上げることが難しいので人口を増やすことが必要。全国的にも、知識、経験、資産を有している団塊の世代を奪い合う現象が発生。帯広市としても、金融機関、同友会、税理士会等と協力して、地元出身者(ゆかりのある人)のデータベースを構築することが必要。このデータベースにより、登録した人から知識や経験、人的ネットワークを提供してもらい、例えば、企業誘致など地域の活性化に役立てる。
- ・ 一芸に秀でた高齢者に対する働き甲斐、生き甲斐を提供するために、地域経済活性化という視点からデータベースを構築することが必要。
- ・ 再雇用者に働き甲斐のある職場の提供。産学官金連携によるシーズとニーズのマッチング。
- ・ 中小企業が人材を募集する際、求める技術や能力を備えた人が地元にはいない場合に東京事務所などを活用して、帯広十勝を越えた人材の募集が可能ではないか。
- ・ 特許取得、技能、資格を持つ人材が埋もれている。地域の資源と人材を発掘。・医療、福祉は人が財産・再雇用者に働き甲斐のある職場提供が必要。・熟年・高齢者の活躍の場創出。
- ・ しっかりした経営理念を持つことで人材集めることが出来る。
- ・ 母子家庭の親にスキルをつける場合、子供の預け先がなく出られないという矛盾がある。公立保育所では、申し込むにあたって雇用証明書が必要で、就職にあたっては、お子さんはどうしますかと聞かれ、就職に不利、就職活動の前に保育所に預けなければならない。
- ・ 企業を見る目を持つように進めている。企業が選ばれる時代が来ると思う。

◎ 今後の検討の視点案

- 求人求職をマッチングする仕組みについて
- 高齢者や団塊世代の技能、知識、経験、人材ネットワークを活用する仕組みについて

意見をより具体化するためにどのような施策が必要か？

1 観光資源の充実（観光拠点・観光ルート・観光メニュー）

部会の意見要旨

論点 観光資源・観光拠点・観光メニューに関する意見

（観光拠点づくり）

- ・都市型の温泉、北海道らしい風景、農村景観（防風林）が観光資源
- ・空気・水・食物・農業が観光資源
- ・景観・食物・環境が帯広の売りになる
- ・ばんえい競馬を観光資源として活かすべき
- ・十勝サイズ・十勝時間がキーワード
- ・半日観光の拠点づくりが必要
- ・愛国や幸福駅を魅力的にすべき
- ・本物でなければ人は呼べない、施設だけではだめである
- ・新しいものを造るのは難しいので、今あるものを組み合わせる魅力を作ることが大切
- ・空き店舗などを利用し、北の屋台のような地場の食材を提供する食のスポットが必要
- ・農村景観と食をテーマとするファームレストランや農村カフェを増やすべきである
- ・中心市街地の活性化とも連動した取り組みが必要
- ・十勝の食である農畜産物や乳製品をPRできる施設が必要
- ・市役所の展望ホールは眺めが良いので観光スポットとして利用し、食堂も地産地消をアピールできる食事メニューを提供できないか。

（観光ルートづくり）

- ・食料基地をアピールする畑の中を観光バスが通るルートづくりをすべき
- ・十勝の観光資源・施設のルートづくりをすべき
- ・柱になる観光ルートをつくり、枝葉（目的別）を広げていくことが必要
- ・農作物の収穫の様子や食品工場を見学させ、食する体験を観光ルート化すべき
- ・観光バスも風景を楽しんでもらえるようにハードを考えるとおもしろい

（観光メニューの充実）

- ・田舎の良さをアピールする観光メニューを確立すべき
- ・農産物の収穫体験と料理体験を組み合わせた体験ツアーが魅力的
- ・市民に対しても収穫や料理体験ツアーがあつて良い
- ・農業体験ツアーを仕掛けると良い（コンパイン体験など）
- ・冬の体験メニューとして、農家のスノーモービルを活用した事業を実施すべき
- ・鉄道、バス、レンタカーの交通を組み合わせ、サイクリング、フットパス、アウトドアで楽しむメニューづくりをすべき
- ・サイクリングについては、コース設定を協会に依頼し普及すべき
- ・具体的な楽しみ方を出し合い、伝え、業界と連携するとおもしろい取組みが可能となる
- ・産業観光として、食品工場や選別場、家畜農場など食品関連産業と結び付けていくことが大切
- ・一次産業と食品加工の現場を見せ、観光と農業をリンクしていくことが重要
- ・冬に雪上車に乗せる体験ツアーを実施してみてもどうか
- ・豆の産地であるので、味噌づくり体験をさせ味噌が完成した後、商品が送られてくるシステムを

今後の検討の視点案

- 帯広・十勝の地域資源を活かした個性ある観光地づくりをすすめるため、市民、企業、行政間の連携や協働のあり方について
- 帯広・十勝の器を活かした観光メニューや観光ルート、体験メニュー創出への取り組みについて
- 冬季観光客数を底上げするための取り組みについて

意見をより具体化するためにどのような施策が必要か？

2 イベントの充実・コンベンションの誘致

部会の意見要旨

論点 イベント・コンベンションに関する意見

(イベントの充実)

- ・帯広の三大まつりを見直すべき
- ・イベントにおける市民協働と市民参加を図るべき
- ・市民のためのイベントを開催し、魅力的な人を集め、おいしいものを作り食べる、そこに周りから人が集まってくる仕掛けが必要
- ・イベントは地元の人が盛り上げ、伝えていける自慢や誇りがないと駄目
- ・まつり・イベントは市民のもの、市民のためのもの
- ・管内でのまつりやイベントの交流を図るべき
- ・食のメッセとなるグルメ市のようなイベントを開催してみてもどうか
- ・食と農のネットワーク(勉強会)をつくり、十勝型のライフスタイルを表現するイベントを展開してはどうか
- ・イベントは参加する楽しみと見物(応援)する楽しみが必要
- ・地元イベントを広く伝えるためには、マスメディアを上手く使うこと
- ・イベントは消費者の視点を大切にし、地元を愛する取組として実施することが重要

(コンベンションの誘致)

- ・屋内スピードスケート場を利用した冬季間のコンベンションを誘致すべき
- ・大型コンベンション施設が必要(必要とは限らない)
- ・都市規模からコンベンション施設は極端に小さくはないし、規模に応じたコンベンションを誘致すべき
- ・市の指定するコンベンションに協力する宿泊施設への支援制度が必要
- ・コンベンションにおける歓迎ムードを市民とともに高めるべき
- ・コンベンションに来られた方にもう！泊していただく取組みをすべき

今後の検討の視点案

- 市民と観光客がともに満足できるイベントを創出するための市民、企業、行政の連携と協働のあり方について
- コンベンション機能(歓迎体制、会場、支援等)のあり方について
- イベントの充実、コンベンションの誘致のための観光関連団体の体制の見直しについて

意見をより具体化するためにどのような施策が必要か？

3 物産の普及宣伝・食観光の推進

部会の意見要旨

論点 物産・食観光に関する意見

(物産の普及宣伝)

- ・物産については、一般消費者が購入できる場が必要(とち物産センターの充実)
- ・地元産品については、集中するものと分散するものを分けて考える必要がある
- ・十勝の食材は良質であるというイメージで十勝ブランドとして売り込み、バイヤーに来てもらうことが必要

(食観光の推進)

- ・地産地消や食観光の取組を実施すべき
- ・地元のホテルで地元の食材を使った朝食を売りにする
- ・旬のおいしいものを季節ごとにホテルやレストランで提供すべき
- ・旬の食材の仕入れルートを農協や農家の協力を得て確立する必要がある
- ・行政が地場の食材の流通経路の橋渡し役、きっかけづくりを担うべき
- ・地産地消はコストが高くつくが宣伝効果がある
- ・食べ物と風景で魅力づくりをすべき
- ・豚丼店の行列が観光客入込みのバロメーター、もっと豚丼に特化すべきではないか
- ・地元の食材を使ったおいしい食べ方を提案することが必要(例:ジャガイモとチーズと一緒にチーズフォンデュで食べさせる)
- ・健康・ダイエット・癒しが食のキーワード、意外な場所(小麦畑のなか)で食べさせること重要
- ・健康食のような郷土料理を開発し普及してはどうか
- ・菓子や豚丼のPR作戦を実施してはどうか
- ・十勝(新得・鹿追)がそばの産地であることを上手くPR すべき
- ・食の提案には、心のこもったもてなしとメニューづくりが大切
- ・シチューを売りにし、コンクールを実施してはどうか
- ・豚丼の好きな店ランキングを実施してはどうか
- ・豚丼に次ぐ第2のご当地グルメ(郷土料理)を多くの人が関わり、新たな発想で物語のあるものを作っていくことが必要
- ・食の安全・安心を裏付ける取組が必要(検査機関の設置など)
- ・食のアイデアやレシピを市民から募集し、市民参加型の拡大運動として取り組むべき
- ・正直情報として原産地表示をして食をPRしてはどうか
- ・地場の食材や産品を地元で提供することが大切
- ・観光客が飲食店で十勝の食材で食を楽しめることが重要
- ・雪室や氷室を利用し、野菜などを保存し、中心街の飲食店で設備を共同設置できないか
- ・雪室はノウハウもあり、中心街の空き店舗や地下室などを活用することも可能
- ・地元食材を利用する飲食店を集め、雪室食堂レストランプロジェクトを立ち上げ、十勝らしい料理メニューを1品づくり、食のガイドブックを作成してPRすると良い
- ・氷室の技術は地元企業にあり、ランニングコストがかからず、中心部に設備を設置し活用したい
- ・スイーツの街として、食事のデザートにスイーツを取り入れる取組をしてみてもどうか
- ・富士宮市のやきそば学会の取組のように、豚丼も遊び心で伝えていくと良い
- ・豚丼にまつわるエピソードを添えた歴史年表の作成や豚丼のお店を調べてみると良いのではないか
- ・スイーツ王国サッポロの取組は食べ歩きを狙ったもので、十勝帯広の豚丼や菓子にも応用できる
- ・ナチュラルチーズや豚丼の知名度を高めるイベントの実施やナチュラルチーズを買い求める場所を1箇所にまとめ、宣伝する必要がある
- ・食に関するイベントを通じて、「食の王国」十勝帯広をPR すべき

今後の検討の視点案

- 帯広・十勝ブランドの食の開発、PRするための連携、協働のあり方について
- どこでも観光情報が手に入れられる環境を整えるための仕組み(情報の収集、蓄積、提供)づくりについて
- 食材等の原産地表示など、帯広・十勝の食をPRする取り組みについて

意見をより具体的にするためにどのような施策が必要か？

4 誘客プロモーションの充実

部会の意見要旨

論点 誘客プロモーションに関する意見

（観光ブランドイメージづくり）

- ・景観と食べ物に何かストーリーをつくり、個々に展開することが必要
- ・豚井と開拓の歴史を組み合わせたストーリーづくりをすべき
- ・東銀座通りを「豚井横丁」として PR しても良いのではないか
- ・市民を対象に観光アンケート調査や女性を対象とした自慢マーケットの募集を
- ・農村景観（農業体験・花観光）と食（スイーツ・豚井・屋台）を組み合わせ「とちかち帯広」として宣伝し、ゆったりと滞在できる旅を実現すべき
- ・帯広の観光キャッチコピーは「ゆったりと滞在できるとちかち帯広」
- ・食事、温泉、アウトドアのライフスタイル型の具体的な提案により、ロングステイさせることが必要
- ・統一したキャッチフレーズやイメージづくりを行い、発信していくことが必要
- ・食料基地から原材料を加工・調理して提供する地域「食の王国」として、イメージづくりをすべき

（観光情報提供の充実）

- ・十勝の観光資源（正確な情報・穴場情報）の情報発信力を強化すべき
- ・不公平感のある宣伝の方が効果ある
- ・外国版も含め十勝の観光パンフは欠かせない
- ・ターゲットを絞り込み情報発信すべき
- ・ネットでの情報発信が重要で観光パンフは PDF とすべき
- ・ネットや雑誌で新鮮な旬の情報発信が重要である
- ・民間が選ぶレストランガイドや食料自給率を PR すると宣伝効果がある
- ・ネットを通じ観光情報を発信することにより、情報の価値は高まり、マップやパンフの提供情報も盛り込むべき
- ・ネット上で、お勧めの観光ルートをいくつか紹介いただくと、ホテルで検索し、印刷してマップを提供できるので、画一的だがもてなしのレベルアップにつながる
- ・札幌市では民間のノウハウを活用し、市のホームページで民間がお勧めする観光スポットや評価を導入
- ・四季折々の季節の花の見ごろの時期を紹介したマップは女性には有効な宣伝手段

（ロケ誘致支援）

- ・映画・テレビ・CM で紹介されたロケ地を写真撮影のスポットとして紹介 PR すべき

（プロモーション活動の強化）

- ・個人・グループの外国人観光客を誘致すべき
- ・都市規模に応じた観光客誘致をすべき
- ・どのような客をターゲットにするか選択すべき

（マスメディアの有効活用）

- ・マスコミ・パブリッシングを上手に使った宣伝をすべき
- ・四季折々の景観と食の話題性をつくり、ニュースバリュー化を図り、マスコミを上手

今後の検討の視点案

- 地域観光情報の発信力強化や誘客促進に向けた連携のあり方について
- 景観や食、十勝ならではの新しいツーリズムの開発に向けた仕組みづくりについて
- 道東自動車道の全面開通を見据えた観光地づくりへの取り組みについて

意見をより具体化するためにどのような施策が必要か？

5 受入体制の充実・ホスピタリティの向上

部会の意見要旨

論点 受入体制・観光サービス・ホスピタリティに関する意見

（観光インフォメーションの充実）

- ・季節ごとの観光お勧めスポットを紹介すると良い
- ・景観の素晴らしい日高山脈をインフォメーションすべき
- ・紙媒体・ネット・現地看板により複合的にインフォメーションすべき

（環境景観に優しいまちづくり）

- ・市民との協働により沿道に花を植える事業などのシーニックバイウェイに取り組んでみてはどうか
- ・空港線をウェルカムロードとして、畑の作物を紹介した看板（外国語併記）を設置すべき
- ・景観を保全していく仕組みづくりと景観のよいスポットを紹介すべき

（観光ボランティアガイドの育成・活用）

- ・外国人の受入態勢として、外国語に対応できる人材育成を実施すべき
- ・ご当地検定ガイドなどを活用し、地域の人材を活用した観光まちづくりを進めるべき
- ・ご当地検定資格を持ったシティガイドがいるホテルやレストランを増やすべき
- ・コンシェルジュ（案内人）のいるホテルがないので、駅に配置をしたら良い
- ・観光ボランティアを上手く活用するには表彰制度を設けると良い

（長期滞在観光の推進）

- ・十勝川温泉では宿泊まりが駄目で困り込みを行なっており連泊できる体制になっていない
- ・ロングステイの推進のためには、ホテルの外に引っ張り出す取組が必要
- ・民間を中心とするロングステイサポート会議を立ち上げ、イベント情報や物産 PR など観光客、滞在者、市民向けに情報発信する取組を実施してはどうか

（ホスピタリティの向上）

- ・業界向けのホスピタリティ研修を実施すべき
- ・地域の自慢できるものを市民への紹介や学習活動を実施すべき

今後の検討の視点案

- 長期滞在型観光に向けた商品開発や環境整備のあり方について
- 地域観光情報の提供や接客など専門性を要する人材を育成し、配置する仕組みづくりについて
- 帯広・十勝を感動、満喫してもらう環境を構築する取り組みについて

意見をより具体化するためにどのような施策が必要か？

6 航空路線網と国際チャーター便の拡大

部会の意見要旨

論点 航空路線網・国際チャーター便に関する意見

（航空路線網の利便性向上）

- ・航空運賃を安くするためにもダブルトラッキングを実現すべき
- ・帯広空港は使いづらく、団体旅行は組みづらい
- ・道内主要空港でダブル化になっていないのは帯広だけ
- ・航空機の着陸料を減免することも必要ではないか（すでに減免している）
- ・ダブル化したから人が動き料金が下がるというのではなく、人の動きが先
- ・食関連のメッセやコンベンションにより人の流れを多くしてはどうか
- ・交通アクセスは重要な要素であり、ダブルトラッキングが欠かせない
- ・空港における観光案内機能を強化すべき
- ・飛行機から見る十勝の田園風景を観光ポスターやDVDとして活用し、空港をPRすべき
- ・畑のパッチワークが見られる空港を売りにすべき
- ・東北海道の空港が連携して航空運賃の価格引下げの交渉を実施すべき

（国際チャーター便の拡大）

今後の検討の視点案

- 利用客（市民、観光客、ビジネス客など）が満足できる航空路線のあり方について
- 乗降客の利便性向上のための環境整備について
- とから帯広空港の国際化対応に向けた環境整備について

意見をより具体化するためにどのような施策が必要か？

5 資料

(1) 委員名簿

帯広市中小企業振興協議会委員（18人）

会長	渡辺	純夫
副会長	竹川	博之
副会長	岩橋	浩
委員	板谷	守（平成20年3月31日まで長橋 敦）
	梅田	恵志
	太田	豊
	梶原	雅仁
	金山	紀久
	杉山	憲昭（平成20年3月31日まで馬込 毅）
	曾根	一
	高原	淳
	千葉	和也
	出村	行敬
	永草	淳
	中村	利雄
	深澤	知博
	細川	吉博
	安井	保明（正副会長以外、五十音順 敬称略）

モノづくり・創業部会委員（14人）

部会長	岩橋	浩
副部会長	太田	豊
委員	伊豆倉	米郎
	伊藤	恵子
	小田	衣代
	金澤	和彦
	金山	紀久
	国枝	恭二
	後藤	健市
	塩野谷	和男
	杉山	憲昭（平成20年3月31日まで馬込 毅）
	永草	淳
	中村	利雄
	村井	義夫（正副部会長以外、五十音順 敬称略）

経営基盤・人材部会委員（11人）

部会長 曾根 一
副部会長 梶原 雅仁
委員 阿部 利典
大宮 美紀子
城戸 和子
竹川 博之
徳江 孝一
細川 吉博
南出 美恵
望月 琢磨
安井 保明（正副部会長以外、五十音順 敬称略）

交流部会委員（13人）

部会長 深澤 知博
副部会長 千葉 和也
委員 板谷 守（平成20年3月31日まで長橋 敦）
梅田 恵志
高原 淳
出村 行敬
河西 智子
北村 貴
後藤 健二
坂本 和昭
志子田 英明
鈴木 実佳
中木 基博（正副部会長以外、五十音順 敬称略）

産業基盤部会委員（9人）

部会長 竹川 博之
副部会長 金山 紀久
委員 岩橋 浩
太田 豊
曾根 一
梶原 雅仁
深澤 知博
千葉 和也
谷脇 正人（正副部会長以外、五十音順 敬称略）

議論経過（開催日程、アドバイザー等）

■帯広市中小企業振興協議会

H19/07/20（金）第1回帯広市中小企業振興協議会（帯広市役所）

帯広市中小企業振興協議会設立記念講演会（併催）

「経済成長戦略大綱と地域経済活性化戦略」

講師／経済産業省北海道経済産業局産業部 部長 浦 忠幸氏

H19/08/08（水）第2回帯広市中小企業振興協議会（帯広市役所）

H19/10/23（火）帯広市中小企業振興協議会研修会（帯広市役所）

「帯広市中小企業振興基本条例と地域産業政策のあるべき姿」

講師／慶応義塾大学経済学部 教授 植田浩史氏

H20/02/17（日）帯広市中小企業振興協議会講演会（帯広市図書館）

「地域づくりの経済学入門～地域の持続的発展と地域内経済循環～」

講師／京都大学大学院経済学研究科 教授 岡田知弘氏

H20/02/20（水）帯広市中小企業振興協議会講演会（帯広市役所）

「とち帯広の観光戦略に関して～集客交流型観光を目指して～」

講師／北海道大学大学院国際広報メディア・観光学院

准教授 伊藤直哉氏

H20/03/12（水）帯広市中小企業振興協議会研修会（十勝ガーデンズホテル）

「帯広市産業振興ビジョンに期待すること」

講師／慶応義塾大学経済学部 教授 植田浩史氏

小樽商科大学 准教授 田中幹大氏

阪南大学 専任講師 関 智宏氏

H20/03/27（木）第3回帯広市中小企業振興協議会（帯広市役所）

帯広市中小企業振興協議会講演会（併催）

「高速交通網整備を機にまちづくりの方法を考える」

講師／東京電機大学理工学部 准教授 高田和幸氏

■正副会長会議

H19/08/04（土）第1回正副会長会議（帯広経済センタービル）

H19/11/14（水）第2回正副会長会議（帯広市役所）

H20/01/26（土）正副会長会議（市内飲食店）

H20/02/29（金）正副会長会議（帯広市役所）

■正副部会長会議

H19/08/20（月）第1回正副部会長会議（帯広市役所）

H19/09/10（月）正副会長昼食懇談会（十勝ビール）

H19/12/19（水）正副部会長会議（十勝ガーデンズホテル）

H20/03/25（火）正副部会長会議（帯広市役所）産業基盤部会同時開催

■モノづくり・創業部会

H19/09/03（月）第1回モノづくり・創業部会（帯広市役所）

H19/09/25 (月) 第2回モノづくり・創業部会 (帯広市役所)
H19/10/05 (金) 第3回モノづくり・創業部会 (帯広市役所)
H19/10/22 (月) 第4回モノづくり・創業部会 (帯広市役所)
H19/10/29 (月) 第5回モノづくり・創業部会 (帯広市役所)
H19/11/15 (木) 第6回モノづくり・創業部会 (帯広市役所)
H19/12/03 (月) 第7回モノづくり・創業部会 (帯広市役所)
H20/01/21 (月) 第8回モノづくり・創業部会 (帯広市役所)
H20/01/31 (木) 第9回モノづくり・創業部会 (帯広市役所)
H20/02/15 (金) 第10回モノづくり・創業部会 (帯広市役所)
H20/04/11 (金) 第11回モノづくり・創業部会 (帯広市役所)

■経営基盤・人材部会

H19/09/05 (水) 第1回経営基盤・人材部会 (帯広市役所)
H19/09/19 (水) 第2回経営基盤・人材部会 (帯広市役所)
H19/10/01 (月) 第3回経営基盤・人材部会 (帯広市役所)
H19/10/15 (月) 第4回経営基盤・人材部会 (帯広市役所)
H19/10/30 (火) 第5回経営基盤・人材部会 (帯広市役所)
H19/11/19 (月) 第6回経営基盤・人材部会 (帯広市役所)
H19/12/13 (木) 第7回経営基盤・人材部会 (帯広市役所)
H20/01/29 (火) 第8回経営基盤・人材部会 (帯広市役所)
H20/02/27 (水) 第9回経営基盤・人材部会 (帯広市役所)
H20/03/28 (金) 第10回経営基盤・人材部会 (帯広市役所)

■交流部会

H19/09/04 (火) 第1回交流部会 (帯広市役所)
H19/09/21 (金) 第2回交流部会 (帯広市役所)
H19/10/19 (金) 第3回交流部会 (帯広市役所)
H19/11/26 (月) 第4回交流部会 (帯広市役所)
H19/12/18 (火) 第5回交流部会 (帯広市役所)
H20/01/22 (火) 第6回交流部会 (帯広市役所)
H20/02/27 (水) 第7回交流部会 (帯広市役所)
H20/03/14 (金) 第8回交流部会 (帯広市役所)

■産業基盤部会

H20/03/25 (火) 第1回産業基盤部会 (帯広市役所)

■アドバイザー

モノづくり・創業部会・・・田中史人 (北海学園大学准教授)

経営基盤・人材部会・・・田岡將好 (㈱田岡総研代表取締役)

鈴木宏一郎 (ヒューマンキャピタルマネジメント)

交流部会・・・・・・・・・・伏島信治 (伏島プランニングオフィス代表)

(3) 帯広市中小企業振興基本条例

帯広市中小企業振興基本条例

帯広・十勝は、民間開拓団の入植以来、先人たちの弛まぬ努力によって、農業及び関連する幅広い産業が発展を遂げてきました。

今日でも、農業を基盤として、食品加工や農業機械など関連産業が発達しているほか、消費・サービス、運輸・流通など幅広い産業が展開しており、帯広市は、広く十勝の産業と関連性を深めながら、十勝の産業や生活を支える中心都市として発展してきています。本市産業を支える中小企業は、地域資源が持つ価値を限りなく発揮させ、雇用を確保・拡大し、市民所得の向上をもたらすなど、帯広・十勝の地域経済の振興・活性化を図る極めて重要な担い手であります。

地域産業の発展に重要な地位を占める中小企業の振興が、帯広・十勝の発展に欠かせないものであることの理解を地域で共有し、関係者の協働で地域経済の振興を図ることにより、もって地域の発展に資するためこの条例を制定します。

(目的)

第1条 この条例は、地域産業の発展に果たす中小企業の役割の重要性にかんがみ、帯広市の中小企業振興に関して基本的な事項を定めることにより、その基盤の強化及び健全な発展を促進し、もって産業及び地域社会の発展に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号の定めるところによる。

- (1) 中小企業者 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項各号に定めるものをいう。
- (2) 中小企業者等 中小企業者、事業協同組合、事業協同小組合、協同組合連合会、企業組合、商工組合、商工組合連合会、商店街振興組合、商店街振興連合会その他市長が相当と認めた中小企業団体をいう。

(中小企業振興の基本的方向)

第3条 この条例の目的を達成するため、市及び中小企業者等が協働して中小企業の振興を図る基本的方向は、次のとおりとする。

- (1) 帯広・十勝の地域資源を活用する起業・創業及び新技術・新事業開発の支援
- (2) 技術・技能の向上をはじめとする人材の育成及び担い手づくりの促進
- (3) 経営基盤の強化
- (4) 産業基盤の整備
- (5) 中小企業者の組織化の促進及び中小企業団体の育成

（市長の責務）

第4条 市長は、前条の規定に基づき、地域の中小企業関係団体と密接に連携し、中小企業振興のための指針を定めるものとする。

2 市長は、国、北海道その他の公的団体等と連携し、融資のあっせん、助成金の交付その他中小企業者等に対する支援等必要な施策を講じなければならない。

（中小企業者の役割と努力）

第5条 中小企業者は、自助の精神にのっとり経営基盤の改善・強化、従業員の福利向上に努めるとともに、地域環境との調和及び消費生活の安定・安全確保に十分に配慮し、地域経済の振興発展に貢献するものとする。

2 中小企業者は、それぞれの地域及び業種等を中心に組織化を図るとともに、中小企業者等による共同事業の実施、商店街組織への加入等相互に協力するよう努めるものとする。

（市民の理解と協力）

第6条 市民は、帯広・十勝の中小企業が地域経済の振興・発展及び市民生活の向上に果たす重要な役割を理解し、地域中小企業の育成・発展に協力するよう努めるものとする。

（委任規定）

第7条 この条例の施行について必要な事項は、別に定める。

附則

（施行期日）

1 この条例は、平成19年4月1日から施行する。

（帯広市中小企業等振興条例の廃止）

2 帯広市中小企業等振興条例（昭和54年条例第26号）は、廃止する。

(4) 中小企業振興協議会設置要綱

帯広市中小企業振興協議会設置要綱

(設置)

第1条 市及び中小企業者等が中小企業の振興方策について協働で検討するために、帯広市中小企業振興協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(検討事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について検討する。

(1) 市及び中小企業者等が協働して中小企業の振興を図るための指針（産業振興ビジョン）策定に関すること。

(2) その他中小企業振興に関すること。

(委員構成)

第3条 協議会の委員は、次に掲げる者のうちから市長が依頼する。

(1) 中小企業関係団体の関係者

(2) 地域金融機関の関係者

(3) 行政機関等の関係者

(4) その他の機関の関係者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、第2条第1号の指針策定までの期間とする。

(会長等)

第5条 協議会には、委員の互選により、会長1名、副会長2名を置く。

2 会長は、協議会を代表し、会務を統括する。副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。

(会議)

第6条 会議は、会長が招集し、会議の議長となる。

2 専門の事項を調査するために必要があるときは、協議会に、委員及び部会委員で組織する部会を置くことができる。

3 部会委員は、協議会において選任し、会長が依頼する。調査が終了したときは、その任を終えるものとする。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、帯広市商工観光部商業まちづくり課において行う。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成19年7月20日から施行する。